

私のプロボノ活動

カンボジア法制度整備支援

「大好きなカンボジアに繋がっていたい」
素朴な思いが私のエネルギー

会員

安田 佳子



世界遺産・アンコールワットの前で

スタートは JICA 長期専門家として

私が、熱を入れて取り組んでいるプロボノ活動はカンボジア法制度整備支援である。スタートはプロボノというよりも、れっきとした仕事だった。2002年2月から2004年2月まで国際協力機構（JICA）長期専門家として、プノンペンにある司法省に派遣され、常駐のアドバイザーとして仕事をした。

カンボジアに対するJICA法制度整備支援プロジェクトは、1999年3月から現在まで継続しているものであり、2003年3月までの第1フェーズで、民法典及び民事訴訟法典草案の起草を支援した。現在は、第2フェーズで、草案を立法化する作業、法を使いこなせる人材の育成、法施行のための関連法の整備の支援を行っている。

カンボジア司法省赴任の2年間

カンボジアでの2年間は、本当に充実したものだった。詳細を「自由と正義」2004年9月号（Vol.55）に寄稿し報告したので、ここでは詳しく述べないが、私の主な仕事は、日本を代表する学者や法務省の立法経験者によって構成される作業部会によって起草された民法典草案及び民事訴訟法典草案を、カンボジア側の起草グループとともに検討し、クメール語の草案に完成させることだった。ボランティアではなくて、十分な給与を日本の税金から支給されていたので、純粋なプロボノ活動とはいえないが、一国の法律を作る作業であるから、高度の公益性があり、たくさんの人のためになる仕事であるという実感があった。

カンボジアを代表する裁判官や司法省の人々とともに、「本当に草案を完成させることができるのだろうか」という不安と苦悩を共有し、励ましあい、ときには激論を交わしながら、懸命に取り組んだ2年間は黄

金の思い出として残っている。そして、ともに戦った戦友のようなカンボジアの起草グループの人々とは、多少言葉が通じなくても、崩れない信頼と友愛で結ばれている。

帰国後の活動

2004年2月、私は、2年間の任期を終えて帰国した。幸いなことに、JICAの法制度整備支援プロジェクトの民事訴訟法部会や、新しくスタートした法曹養成プロジェクトの担当者から部会や研究会に入るように声をかけていただけた。日弁連の国際交流委員会にも入れていただき、日弁連の活動としてのカンボジア司法支援にもかかわるようになった。

仕事として赴任しているときと違い、日本の弁護士としての業務と並行して、カンボジアの法整備支援にかかわり続けることは、エネルギーのいることである。しかし、「大好きなカンボジアにとにかく繋がっていたい」という素朴な思いが私のエネルギーになっている。

カンボジアの魅力

カンボジアという国は不思議な国で、「ハマル」人が時々いる。「ハマル」と何回でもカンボジアに行きたくなり、カンボジアにいるときは体調もよく、機嫌もいい。そうになると、「カンボジアへの里帰り」を心のよりどころにして、それを楽しみに日本での過酷な毎日に耐える…という感覚になったりする。私も、そんなカンボジアに「ハマッタ」人の1人である。将来は、カンボジアに自分の事務所をもって、日本とカンボジアの通商の仕事をし、両国間を1年に何回も往復したい、などと夢を描いている。

カンボジアの繁栄、平和と安全、そして、カンボジアの人々の幸福を心から祈っている。